

## 第13回審議分（学校給食のあり方）における質疑・応答

（曽根会長）

- ・別紙4の「調理・配送委託料」について、調理のみ・配送のみの費用はわかるのか。

（学校給食課長）

- ・今手元には数字がない。（別紙回答のとおり）

（曽根会長）

- ・今現在弁当の配送を請け負っている業者はどんなところか。

（学校給食課長）

- ・静岡給食、こめや、ウェルビーの3者である。

（曽根会長）

- ・アンケートのサンプル数はそれぞれいくつか。

（学校給食課長）

- ・小学校のセンター方式が2校102名、自校方式が2校103名、中学校のセンター方式が2校440名、自校方式が蒲原のみ1校294名、校外調理方式が3校383名である。

（曽根会長）

- ・政令指定都市の状況について、何年頃からセンター方式が増えているなど、時系列的に傾向がわかる資料はないか。

（学校給食課長）

- ・当該資料は持っていない。（別紙回答のとおり）

（青木委員）

- ・資料中に「栄養士」とあるが、これには管理栄養士も含まれるのか。国家資格として管理栄養士と栄養士は区別されているので、この表現では誤解を招くのではないか。

（学校給食課長）

- ・職名として「栄養士」という言葉を使用している。栄養士の資格を持っていれば市の「栄養士」として採用が可能であるため、必ずしも管理栄養士の資格を持っているとは限らない。

（内野委員）（再掲）

- ・デメリットとして食育や安全性の問題が挙げられているが、これは運用上の問題であり、校外調理方式でも配膳などセンター方式と同様のやり方ができないか、味の改善ができないかなど、業者に働きかけて幅広く意見を聞くといった取組をされているのか。業者側がどういった姿勢であるかわからない中で、校外調理方式を選択肢から外してしまっただけで本当にいいのか疑問である。

**(学校給食課長)**

・校外調理方式では給食が冷たくなってしまいうため、その点について改善してほしいという声が多く聞かれているところ。センター方式と同様食缶で配膳するような方法が取れないか打診したことがあるが、現有設備では対応が難しく、それを可能にするには相当な設備投資が必要になるという回答であった。設備投資をしてでも学校給食の分野に参入したいというような業者は現在のところ出てきておらず、校外調理方式による問題の解決は困難であると考えざるを得ない状況である。

**(内野委員) (再掲)**

・契約内容など、細かいことはわからないが、将来的な柔軟性という点で言えば民間の方があると思う。今一度よく検討した方がいいのではないか。

**(学校給食課長)**

・衛生的な問題から、校外調理方式では一度料理を冷まさなければならないため、どうしても冷たい状態での提供となってしまう。委託料を上げる等では根本的な解決は難しい。

**(土屋委員)**

・当資料での「民営化」とは、校外調理方式もPFI事業による運営も含むという理解でよいか。

**(公共資産経営課長)**

・あくまでも給食センターの運営という視点に立って考えているので、民営化の一例としてはPFIが挙げられる。

**(狩野委員) (再掲)**

・資料3の9ページにセンター方式のデメリットとして「大量発注のため、調達できる食材に制約がある」とあるが、一方で10ページにはメリットとして「地産地消に積極的に取り組める」とあり、矛盾を感じる。自分としては地産地消についてぜひ積極的に取り組んでいただきたいと考えており、大量発注できるからといって安全性に問題のある食材を使用するようなことはないようにしていただきたい。

**(学校給食課長)**

・「調達できる食材に制約がある」というのは、欲しい食材の必要数が揃わなかった場合に、別の食材を代わりに調達しなければならないことがあるという意味である。代替りの食材についても地元産のものとするのが可能であるため、地産地消の取組を阻害するものではない。

**(曾根会長)**

・欲しい食材が調達できず、代替りのものを調達したということは実際にあるのか。

**(学校給食課長)**

・どのくらいの頻度かは把握していないが、時々ある。

**(青木委員)**

・食材の発注はどのくらい前に行うのか。

**(学校給食課長)**

・1, 2ヶ月前に発注する。また、ご指摘の食の安全性の確保についてであるが、安全証明書を提出させたり、食材を発注する際に開く選定委員会において栄養士を含む職員自らが現物を確認したりして、きちんとチェックを行っている。

**(的場委員)**

・別紙4のコスト比較を60年で行っているが、長すぎる。実際は40年程度で施設を更新している例が多いため、現実に合わせてるのであれば40年のコスト比較で十分ではないか。

・センター方式を採った場合は、現在自校方式としている各小学校の給食設備の撤去費用がかかるが、それが計上されていないのではないか。

**(曾根会長)**

・コスト計算の期間が60年では長すぎるという指摘についてはいかがか。

**(学校給食課長)**

・アセットマネジメントの考え方に基づき60年としたもの。

**(公共資産経営課長)**

・アセットマネジメントの方針として、現有施設は今後60年を目標に長寿命化すること、新規施設は60年維持することを目標に整備することとしているため、60年でコスト比較をすることについては妥当であると考えている。

**(的場委員)**

・現実には40年程度で更新している場合が多いため、実態に合わせた議論をするのであれば40年程度が妥当と考える。

**(公共資産経営課長)**

・コストには機器の更新費用も含まれており、ある程度正確な数字になっていると解釈していただければいい。

**(狩野委員)**

・資料3の8ページには「30年間で総延べ床面積20%削減」とあるが、なぜ30年間なのか。

**(公共資産経営課長)**

・これは現有施設の総延べ床面積の削減目標である。

**(曾根会長)**

・平成18年の「清水地区学校給食検討委員会」からの提言については内容がわかるような資料があるか。

**(学校給食課長)**

次回までに確認する。(回答のとおり)

**(木村委員)**

・資料3の3ページに「旧清水市が、校外調理方式を導入したとき、給食課、家庭から持参するお弁当か、を選択できる方針をとり現在まで続いている」とあるが、方針決定した経緯と、決定による問題点等が出てきているかを教えていただきたい。

・日本の学校給食制度の開始時には貧困の解消等の問題があり、広い意味で経済的な問題や環境問題を含め、学校給食というものを考えていただきたい。

(曾根会長)

・校外調理方式の場合は給食を食べない生徒もいるとのことだが、その他の方式ではそういったことはないということでしょうか。

(学校給食課長)

・ひどいアレルギー体質で食べられるものが極端に限られるなどといった特殊な事情がない限りは、全員給食である。

(木村委員)

・健康上の問題が主ということか。

(学校給食課長)

・校外調理方式の場合はそうではない。当時の経緯については確認しておく。

(木村委員)

・給食費の未払いはどの程度あるのか。また、支払能力があるのに払っていない場合と本当に支払ができない場合があると思うが、その割合はどの程度か。

(学校給食課長)

・未納がどの程度あるかは把握できると思うが、給食費は各学校の私会計であるため、支払をしていない理由については把握していない。

(木村委員)

・給食費を払っていない家庭の子どもでも給食は食べられると聞いたが、子どもにとって「公のサービスはお金を払わなくても受けられる」という反面教師的な教育になってしまう。

(曾根会長)

実際に未納はどのくらいあるのか。

(学校給食課長)

0.1%程度だったと思う。

(竹内委員) (再掲)

・清水地域だけ見ても、現在13,000食の給食が5,000食に減少する見込みであり、その傾向は他の地域でも同様である。将来的には施設の統廃合となるため、アセットマネジメントの観点から言えば、清水地区の学校給食の提供方式だけで議論だけしても仕方ないのではないか。

(公共資産経営課長)

・今回は市内小中学校の学校給食の提供方式が3つあり、特に清水地域をどの方式に統一するか検討いただくための資料となっている。今後給食の提供数が減っていけば、当然市全体で給食施設の統廃合を検討する必要がある、今後の個別計画において検討していく予定。

(竹内委員) (再掲)

・給食の提供数が減少することが予想される中、新たに6,000㎡の給食センターを整備することが無駄ではないかという危惧がある。提供数が減れば1つの給食センターでカバーできる範囲が広がるため、清水地域にも徐々に組み込んでいけばいいのではないか。

**（公共資産経営課長）**

・具体的に建設する場所が決まれば、個別計画において既存の給食センターの配食数や配食エリアとの調整を図ることができる。今は仮に配食数を13,000食としている。

**（竹内委員）（再掲）**

・既に教育委員会では検討していると思うが、今後は小中学校の統廃合も出てくる。統合された学校の跡地を利用すれば、給食センターの建設用地が確保できる。それらを含めて整備を考えた方がいい。

**（公共資産経営課長）**

・個別計画において、そういったことも視野に入れて考えていく必要があると認識している。

**（企画局次長）**

・ご指摘のとおりである。ただし、今回の行革審における審議は2段階に分けられると考えている。1つは、給食の提供方式がバラバラであることについて、学校給食のあり方とどうかという点。この点についてどの方式がベストであるかをまず審議いただき、その結果で施設のあり方が決まってくる。そして次の段階でアセットマネジメントの観点からどう整備していくかを検討することになる。

**（曽根会長）**

・実行段階でどうするかは行革審の審議事項ではないため、方針をどうするかということ。

**（教育局次長）**

・現在小中一貫について検討しており、その中で学校の統廃合が当然出てくる。跡地を利用し給食センターを整備することも考えられるが、現時点でそこまで考えると議論が進まなくなる。

・具体的にどう整備するかは一旦保留した上で、学校給食のあり方をご審議いただきたい。

・現在、清水地域では給食の提供方式が異なり、食育等の観点が見落とされてしまっているため、まずこれを統一しようということ。例えば清水地域に1つ給食センターを作ったと仮定して、市全体を見渡し、子どもの数が減ってきたらどう統廃合をしていくかという議論になるかと思う。

・学校給食のあり方についても、「そもそも学校給食のあり方とは何なのかを考えるべきではないか」というご意見があったが、そこまで突き詰めると非常に深い議論になってしまう。審議いただくのはありがたいが、教員やPTA、学識の方などが議論に入れば有効なものになると思う。行革審においてそういった審議をする時間等があるかどうか。

**（曽根会長）**

給食全体に触れたことは有意義であるが、我々の役割というものを意識し審議したい。